



農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書（正）

豊中市農業委員会会長 様

令和 5 年 4 月 1 日

譲渡人 豊中 農子 (他 1 名、届出当事者 (設定人) 全員の詳細は下記の通り)
 譲受人 (株) 豊中建設 (他 0 名、届出当事者 (被設定人) 全員の詳細は下記の通り)

下記によって農地の権利の移転、設定及び転用をしたいので、農地法第5条第1項第6号の規定により届け出ます。

1. 届出当事者の氏名、住所及び職業

当事者の別	氏名	住所	備考
譲渡人	豊中 農子	豊中市中桜塚3丁目1-1	
譲渡人	豊中 育男	同上	
譲受人	(株) 豊中建設 代表取締役 開発 進	豊中市浜8丁目9-4	

2. 土地の所在、地番、地目及び面積並びに土地所有者及び耕作者の氏名、住所

土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	土地所有者		耕作者	
		登記	現況		氏名	住所	氏名	住所
南桜塚3丁目	100-1	田	畑	200	豊中農子	中桜塚3丁目1-1	同	左
南桜塚3丁目	100-2	畑	畑	350	同	上	同	上

以下 余白 ← 空欄には以下余白と記入

3. 転用計画 合計 2 筆 550㎡ (田 200㎡、畑 350㎡)

契約内容	所有権移転・賃借権設定	権利の異動時期	令和3年2月	権利期間	永年
転用の目的	共同住宅建設		転用着工時期	令和 5年 4月 15日	
			転用完了時期	令和 5年 12月 末日	
転用の目的に係る事業又は施設の概要	5階建てマンション建設				
転用することによって生じる付近の土地、作物等の影響の概要	東、北側は道路、西、南側は宅地で付近に影響ないように行います。				

受理通知日(届出日の2週間後)より後

<記載上の注意>

- 記載事項を訂正、改ざんしたものは受理できない。
- 届出者及び物件の記載事項の余白には【以下余白】を記載すること。
- 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積を具体的に記載すること。